

平成26年度 事務事業評価調書（平成25年度実績分）

事務事業名	ごみ適正処理対策事業費				
所管部局	環境部	部局長名	黒田 直稔	予算事業名	ごみ適正処理対策事業費
所管部署	廃棄物対策課	所属長名	片岡 富秀	予算事業科目(平成26年度)	010401040532

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	01	共生の環	施策 取組 方針	廃棄物の適正な処理を推進するために、排出事業者及び廃棄物処理業者に対して廃棄物処理法の遵守を徹底するとともに、不適正処理に対する指導・取締りをさらに強化します。併せて、パトロールをはじめとする監視体制を充実強化するなど、不法投棄の根絶をめざします。 また、一般廃棄物の収集処理体制及び処理施設の充実に取り組めます。	
政策	06	環境負荷の少ない循環型社会の形成			
施策	15	廃棄物の適正な処理			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例 高知市廃棄物減量等推進員に関する要綱	
その他(計画、覚書等)	平成25年度一般廃棄物処理実施計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	・町内会や資源不燃物登録団体等から推薦のあった者等で、市長が委嘱した廃棄物減量等推進員(平成26年3月末現在1,043人)		
意図	どのような状態にしていくのか	・ペットボトルの回収拠点となっているスーパーマーケット等 ・廃棄物の減量及び適正処理の普及・啓発、ごみステーションでの分別収集の指導啓発、地域における美化活動の参加促進等を目指す。 ・ペットボトルの回収に必要な袋の一部を回収拠点に配布し、リサイクル率の向上を目指す。		
手段	事業実施体制等	・廃棄物減量等推進員の委嘱及び活動支援、研修会等の開催 ・量販店等に対し、必要に応じた回収用ビニル袋の配布 ・平成25年度ごみ減量推進係4人 廃棄物対策課に編入		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	・ごみステーションの管理と分別排出の指導、地域住民から出される意見、要望等のとりまとめ、市と町内会等のつながりを担う、地域での分別等に係る啓発活動に対する支援を行う。 ・スーパーマーケット等の店頭回収用のビニル袋を配布し、環境業務課が定期的に回収し、菖蒲谷プラスチック減容工場に搬入する。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A			
	B			
	C			

4 事業の実績等

		23年度	24年度	25年度	26年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標					
		実績					
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)			2,630	2,052	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	0	2,630	2,052
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	2,701	3,384	
		正規職員 (千円)	0	0	2,701	3,384	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)			0.37	0.47	
		正規職員 (人)			0.37	0.47	
その他 (人)							
総コスト= ① + ② (千円)		0	0	5,331	5,436		
市民1人当たりコスト (円)		0	0	16			
年度末住民基本台帳人数 (人)		337,875	338,397	336,845			
						総コスト/年度末人口	

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・ごみステーションでの分別排出や不適正排出者に対する指導等によるごみステーションの維持及び地域リーダーの育成、地域コミュニティの形成に対する寄与  
 ・不法投棄等に関する市への情報提供及び市の施策への協力

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業は、ごみの減量や分別、リサイクルの推進に向けた意識啓発事業で、3R（リデュース、リユース、リサイクル）推進のためには不可欠な事業であるとともに、総合計画に掲げる「廃棄物の発生抑制・再利用の推進」の趣旨と合致している。 廃棄物の減量及び適正処理の普及・啓発はもとより、資源・不燃物の分別回収のためには廃棄物減量等推進員の活動なくして運営は困難である。重ねて地域コミュニティ維持のためにも、リーダーの育成が今後必要である。また、市への不法投棄に関する情報提供のためにも継続実施が必要である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	事業の性質から成果指標の策定は困難であるが、廃棄物減量等推進員との連携によるごみの減量と正しいごみの出し方の普及啓発はこれまでの取組により一定の成果が得られていると考えている。 また、量販店等の協力によるペットボトル店頭回収も定着しており、リサイクル率向上に寄与している。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	B	4.0	家庭ごみステーションの維持及び分別の向上、高知方式による資源・不燃物回収は、これまでの啓発等で市民に認知及び浸透している。量販店等の店頭でのペットボトル回収も官民一体の取り組みでもあり、最小の経費で3Rの推進が実施できていると考えている。 廃棄物減量等推進員の増員により、ごみの減量及び適正処理の普及・啓発について今後も協力いただくためにも、行政として支援継続を行う必要がある。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0	廃棄物処理は全ての市民が日常生活上で密接な関係にあり、特定の市民等が受益者となることはない。コストは概ね適正であり、市民全体が受益者であることから、その負担割合も概ね適正であると考えられる。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	廃棄物の適正処理は市民生活を維持していく上での重要課題であり、今後とも施策の充実・強化を図っていく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項